

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 効果検証シート

(単位:円)

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費(実績額)				事業の効果・検証 ①成果目標 ②事業の実績 ③事業の効果・検証(評価) ④今後の対応等	
						国庫補助額	交付金充当額	起債額	その他		
合計						178,327,913	52,110,000	123,515,000	0	2,702,913	
1	単	臨時特別給付金事業【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対して給付金を支給することで、低所得世帯の負担軽減を図る。 ②低所得世帯に対して給付金を支給 ③令和5年度住民税(均等割)非課税世帯(1,530世帯)	R5.6	R5.12	45,900,000	0	45,900,000	0	0	①給付金支給 1,530世帯 ②給付金支給 1,530世帯 ③物価高騰による家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対して給付金を支給したことで、低所得世帯の負担軽減が図られた ④実施計画通り事業をすべて実施したことから、事業を終了する
2	単	臨時特別給付金事業(事務費)	①コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対して給付金を支給することで、低所得世帯の負担軽減を図るにあたって必要な事務経費。 ②低所得世帯に対して給付金を支給する事業に係る経費 ③令和5年度住民税(均等割)非課税世帯(1,530世帯)	R5.6	R6.1	4,615,603	0	3,825,000	0	790,603	①給付金支給 1,530世帯 ②給付金支給 1,530世帯 ③物価高騰による家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対して給付金を支給したことで、低所得世帯の負担軽減が図られた ④実施計画通り事業をすべて実施したことから、事業を終了する
7	単	公共交通事業者燃料価格高騰対策支援事業	①コロナ禍において燃料価格高騰等に直面する公共交通事業者等への支援を実施することで、町民等の移動手段の維持確保を図る。 ②町内を運行している路線バス事業者及び町内に営業所を持つタクシー事業者に対して、燃料価格高騰に対する支援金に係る経費 ③町内を運行している路線バス事業者、町内に営業所を持つタクシー事業者	R5.6	R6.3	2,327,000	0	2,327,000	0	0	①路線バス事業者への燃料価格高騰6カ月分の支援 3社 タクシー事業者への燃料価格高騰6カ月分の支援 25台分 ②路線バス事業者への燃料価格高騰6カ月分の支援 3社 タクシー事業者への燃料価格高騰6カ月分の支援 22台分 ③コロナ禍において燃料価格高騰等に直面する公共交通事業者等への支援を実施することで、町民等の移動手段の維持確保が図られた ④実施計画通り事業をすべて実施したことから、事業を終了する
8	単	省エネ家電購入応援キャンペーン事業	①コロナ禍において、エネルギー価格高騰により家庭におけるエネルギー費用負担が増大していることから、省エネ家電の購入を促進し町民のエネルギー費用負担の軽減を図る。 ②町民に対して、エネルギー消費性能の優れた家電製品購入を促進する補助金交付に係る経費 ③町民	R5.6	R6.3	7,854,450	0	7,854,000	0	450	①省エネ家電購入者への支援 300件 ②省エネ家電購入者への支援 221件 ③省エネ家電の購入を促進したことにより、エネルギー費用負担の軽減が図られた ④実施計画通り事業をすべて実施したことから、事業を終了する
10	単	農業者緊急対策支援事業	①コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受ける農業者に対して、国、県が行う支援措置に合わせて、令和4年11月から令和5年5月に購入した肥料を対象に価格高騰分の一部を支援する。 ②肥料代の上昇分について、国70%、県15%を補填する支援措置に合わせて、農業者負担分15%の支援金を給付する経費	R5.6	R6.3	1,862,964	0	1,862,000	0	964	①農業者への支援 20件 ②農業者への支援 20件 ③肥料価格の高騰分を助成することにより、農業者への負担軽減が図られた ④実施計画通り事業をすべて実施したことから、事業を終了する
11	単	土地改良区緊急対策支援事業	①コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受ける土地改良区等に対して、農業水利施設を管理する町内の農業水利施設を管理する土地改良区等に対して支援する。 ②農業水利施設の電気代の上昇分の1/2の支援金を給付する経費 ③町内の土地改良区等	R5.6	R6.3	2,029,051	0	2,000,000	0	29,051	①土地改良区等への支援 3団体 ②土地改良区等への支援 3団体 ③農業水利施設の電気代を助成することにより、土地改良区等への負担軽減が図られた ④実施計画通り事業をすべて実施したことから、事業を終了する

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額)	事業の効果・検証				
							国庫補助額	交付金 充当額	起債額	その他	
12	単	町内保育園・幼稚園及び小中学校給食費無償化事業	①コロナ禍において物価高騰等の影響を受けている子育て世代への支援 ②子育て世帯の経済的負担を軽減するため、町内保育園・幼稚園及び小中学校の給食費の無償化(保育士、教職員は除く)に係る費用(一般会計の学校等給食運営費に交付金を充当) ③保育園・幼稚園及び小中学校の保護者	R5.6	R6.3	99,962,130	52,110,000	46,905,000	0	947,130	①給食費無償(令和5年7月から令和6年3月まで) ・保育園 9カ月 ・幼稚園、小中学校 8カ月 ②令和5年7月から令和6年3月まで町内保育園・幼稚園及び小中学校の給食費の無償化 ③町内保育園・幼稚園及び小中学校の給食費の無償化により、子育て世帯への経済的負担の軽減が図られた ④実施計画通り事業をすべて実施したことから、事業を終了する
13	単	町内保育園・幼稚園及び小中学校給食食材高騰対策事業	①コロナ禍において物価高騰等の影響を受けている子育て世代への支援 ②子育て世帯の経済的負担を軽減するため、町内保育園・幼稚園及び小中学校の給食食材高騰分(教職員は除く)に係る費用(一般会計の学校等給食運営費に交付金を充当) ③保育園・幼稚園及び小中学校の保護者	R5.4	R6.3	12,934,215	0	12,000,000	0	934,215	①給食食材高騰分の公費負担(令和5年4月から令和6年3月まで) ・保育園 12カ月 ・幼稚園、小中学校 11カ月 ②令和5年4月から令和6年3月まで町内保育園・幼稚園及び小中学校の給食費の無償化 ③町内保育園・幼稚園及び小中学校の給食費の無償化により、子育て世帯への経済的負担の軽減が図られた ④実施計画通り事業をすべて実施したことから、事業を終了する
14	単	放課後児童クラブ物価高騰支援事業	①コロナ禍において物価高騰等の影響を受けている子育て世代への支援 ②子育て世帯の経済的負担を軽減するため、町内放課後児童クラブの光熱費及び食料費の上昇相当分を放課後児童クラブへ補助する経費 ③放課後児童クラブ	R5.12	R6.3	842,500	0	842,000	0	500	①放課後児童クラブへの支援 9団体 ②放課後児童クラブへの支援 9団体 ③町内放課後児童クラブの光熱費及び食糧費の上昇相当分を補助したことにより、子育て世帯への経済的負担の軽減が図られた。 ④実施計画通り事業をすべて実施したことから、事業を終了する